

スキー宿泊学習における新型コロナウイルス感染防止対応について

1、旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインの徹底

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、観光庁や感染症専門医等の指導により作成された旅行業ガイドライン、その他の関連機関・業界のガイドラインを参考に、一般社団法人日本旅行業協会等により「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく「国内修学旅行の手引き」に準拠した感染予防対策の実施に努めるとともに、新型コロナウイルスの最新の知見と各関連施設の受入体制を踏まえて学校様、生徒様、保護者様の皆様に安心・安全なスキー宿泊学習の場を提供すべく、最大限の努力と支援を行って参ります。

2、各関係機関における対策について

■貸し切り大型バスについて

- ・大型観光バスは「外気導入モード」時、車両の前方と屋根上のエアコンから新鮮な空気を取り入れることによって、概ね5分で車内の空気を入れ替えることが出来ます。
- その他営業所、乗務員の対策に関しましては貸し切り安全連絡会ガイドラインに則り対応しております。

■宿泊施設について

館内複数個所に消毒用アルコールを設置しており、各お部屋には、空気清浄機を設置しております。また管内空調設備にて24時間換気しております。

食事会場、入浴については極力密にならないよう人数制限をして取り組んでおります。

- ・食事会場…レストランは貸切での対応をいたします（最大230席）。
縦90cm、横180cmのテーブル（通常時6席→当日4席）。各テーブルの間隔を空けます。
テーブルの中央に、飛沫防止アクリル板を設置いたします。
- ・入浴…脱衣所の籠の間隔を空け、密集を防ぐ位置に変更しています。
大浴場は、通常2クラス入浴可能ですが、当日は1クラスずつ入浴をしていただきます。

■インストラクター・スキー講習について

講習中インストラクターは、ネックチューブ又はフェイスガードを着用いたします。

■屋食施設について

当日は、貸切の食事会場をご準備いたします。入り口に消毒液を設置しております。
食事会場では、テーブル中央に飛沫防止シートを設置しております。

3、旅行傷害保険について

〈学校旅行総合保険〉

「学校旅行総合保険(旅行参加者補償条項)」の加入をご案内しております。新型コロナウイルスはインフルエンザと同様、疾病(病気)の扱いとなります。

現在疾病での治療費について補償される保険はありません。緊急時の対策として、「学校旅行総合保険(旅行参加者補償条項)」における救護者費用が下記を満たした場合適用可能になります。

- ① 旅行期間中の事故によるケガもしくは発病した病気であること
(潜伏期間がある病気ですが、旅行期間中に発症した場合も補償対象となります)
- ② 旅行期間中に医師の治療を受けていること
- ③ 治療の結果、その後予定していた旅行が全く不可能(離団)となったこと。

【救護者費用での補償内容(限度額 50 万円)】

- ① ご本人の帰宅費用(現地交通費・電話代・宿泊代は対象外です)
- ② 親族(2名様まで)の往復交通費、現地交通費、電話代、宿泊代(救護者1名につき14日程度)
※現地交通費、電話代等の通信費は合算で3万円まで
※自家用車を利用の場合、ガソリン代、有料道路代も補償対象
(但しガソリン代は距離に応じた定額となり1kmにつき15円)
- ③ 食事代は本人、親族共に対象となりません。
但し、宿泊代に朝食が含まれている場合、宿泊代金としての請求であれば補償対象となります。

〈新型コロナウイルス対応保険〉 2種類

(1) 国内学校旅行コロナキャンセル費用保険

学校旅行日出発日前日から起算して20日前までに申し込みしていただく保険です。

14日前～出発日の間に医師から感染したと診断され責任期間内に旅行参加者が1名以上感染、かつ学校長の判断で学校旅行を中止にした場合の取り消し費用を補償します。保険料はご旅行人数、ご旅行代金で変動します。(1,000円前後)

・お支払いする保険金

旅行開始日の前日から起算して14日前～8日前	旅行代金の20%
7日前～2日前	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日出発前	旅行代金の50%

(2) コロナお守りパック(旅行中の保険)

旅行中に新型コロナウイルスに感染した場合は、旅行者全員に3万円の一時金

旅行終了2週間以内に感染者が出た場合は、その該当者に3万円の一時金(全員ではない)が支払われます。(保険料は2泊3日の場合574円)

4、 感染対応について

- ・ 発熱・感染の疑いがある場合

発熱基準(37.5℃以上の場合)を設け、引率責任者と相談の上、保健所ならび宿泊施設が提携している医療機関に連絡し感染の疑いのある該当者の状況や症状を伝えると同時に、濃厚接触者についても当局の指示に従います。

■新潟県新型コロナ相談センター（毎日 24 時間対応・土日/祝日含む：025-256-8275）

■南魚沼保健所（平日 8:30～17:30：025-772-8142）

※平日(8:30～11:30/13:30～17:30)は、中之島診療所(ホテルから車で5分)にて受診可能です。

医師の判断で、抗原検査やインフルエンザ検査等をしていただきます。その際に、コロナ陽性が出た場合は、PCR 検査をしていただける医療機関を紹介していただきます。(12/3 現在)

※注意：中之島診療所での受診に関しましては今後の感染状況等により変更になる場合もございます。

- ・ 現状の検査体制

抗原検査→所要時間 30分

PCR 検査→所要時間 3時間～6時間（地域によって多少異なります）

陽性者→行政区毎（保健所）の判断で、隔離又は保護者迎え（自家用車想定）

濃厚接触者→帰路につく（本体同行又は別行動）

JRにおける乗車取扱いについて

陽性者→乗車不可

濃厚接触者→保健所の判断により、乗車は可能

- ・ 感染した場合の入院費・治療費について

新型コロナウイルスは「指定感染症」に指定されている為、PCR 検査および入院の為の医療費・治療費は公費によって負担されます。また濃厚接触者についても、医師による勧告があった場合には検査・入院についても判断の結果に関わらず、公費による負担の対象となります。ただし、初診料等の自己負担分(診療費3割負担)は患者の負担となります。

- ・ その他（よくある質問）

(1) 集合場所で検査を行い、熱が 37.5° 以上ありました。連れていくことは可能ですか。

引率者様と相談の上、ご遠慮いただく可能性があります。その際、保護者様に集合場所までお迎えに来ていただきます。

(2) 生徒様のご家族に感染者が発生いたしました。スキー宿泊学習に参加させることは可能ですか。

各地区の保健所の判断となります。当該生徒様と濃厚接触者の取消料については規定の通り発生します。学校様全体で旅行の実施を中止決定した場合、そのお申し出日基準に取消料をご請求させていただきます。

5、取消料のご案内

受注型企画旅行契約では、旅行条件書及び取引条件説明書に明示されている通り、旅行開始日の前日から起算して20日前より旅行代金の20%の取消料が発生いたします（個人キャンセルの場合）。

また、弊社では旅行契約締結時点で発生する企画料金は31日前まで収受いたしません。

※注意：宿泊予定の舞子高原ホテルのキャンセルポリシーが30日前から宿泊料の10%の取消料が発生しますので、12月17日より宿泊代の10%と企画料金(660円)を請求させていただきます。（全体キャンセルの場合）。

※個人でのキャンセル発生日：12月27日(月)から下記の通りです。

※学校様全体でのキャンセル発生日：12月17日(土)から下記の通りです。

旅行出発日1月23日(日) 旅行代金53,000円の予定

旅行出発日の前日から起算して

・30日前～21日前	12月24日(金)～01月02日(日)	宿泊代金の10%・企画料	2,640円
・20日前～8日前	01月03日(月)～01月15日(土)	旅行代金の20%	10,600円
・7日前～2日前	01月16日(日)～01月21日(金)	旅行代金の30%	15,900円
・前日	01月22日(土)	旅行代金の40%	21,200円
・当日	01月23日(日)朝の出発までに連絡	旅行代金の50%	26,500円
・当日	旅行開始後の解除	旅行代金の100%	53,000円

■上記取消料金を頂かない場合

天災地変、戦乱、暴動、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きいときとなります。※注意：官公署からの要請の場合は、取消料金については収受させていただきます。

※緊急事態宣言が発令される場合

旅行期間中に、旅行の出発地または到着地(今回の場合：茨城県と新潟県)のどちらかが緊急事態宣言下にある場合、学校様が旅行をキャンセルされても、取消料金は頂戴致しません。

※旅行期間外に発令されていても対象ではありません。

※経由地(例えば群馬県)などに発令されていても対象ではありません。

※まん延防止等重点措置は、要請ではなく注意喚起のため対象ではありません。

6、添乗員について

添乗員は実施2週間前を目安として、体調管理を実施します。

添乗中に体調不良となった場合、速やかに団体から離団させ、代替要員を手配します。

不織布マスク着用、予備として携帯用の除菌ウェットティッシュ等、予備用のマスクを持参。

弊社添乗員は、全て正社員(有資格者)です。アルバイトや派遣添乗員は一切利用いたしません。

スキー宿泊学習におきましては常に最新の情報提供に努め、学校様との円滑なコミュニケーションの元、安心安全を最優先とした対応をいたします。

7、生徒様、保護者様へのお願い

- (1) 旅行中の感染防止対策（感染予防の行動、手洗いや咳エチケット、乗り物乗車中食事中、大浴場利用中の会話を控える等）の実施とご理解・ご協力をお願い致します。
- (2) 同居のご家族も含め、生徒様の出発前の健康観察を徹底し、発熱・体調不良者の参加は取りやめて頂けるようご協力をお願い致します。
- (3) 国内においても感染者と濃厚接触がある場合は、保健所や医療機関の指示のもと参加の判断を頂きます。
- (4) 出発前に体調確認（体温・体調チェック）を行っていただき、発熱や感染の疑いのある症状がある場合には、旅行参加を取りやめていただくことを推奨します。
- (5) 旅行中も朝・夕の定期的な検温を実施し、体調不良者の発生等の場合には特段の配慮をお願い致します。
- (6) 旅行中は、手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ち（1日1枚以上）として、共用はしないようにご指導を頂くことを推奨します。
- (7) 食事アレルギーや既往症の事前調査に加えて、新型コロナによる重症化リスクの可能性も事前に把握して頂き、主治医の見解を確認の上、学校様との協議により参加の是非をご検討願います。
- (8) 旅行持参物については、タオルやハンカチの他にマスク（1日1枚以上）、携帯消毒液、体温計、ウェットティッシュ、使用済のマスクやティッシュを捨てるためのビニール袋のご準備をご推奨致します。